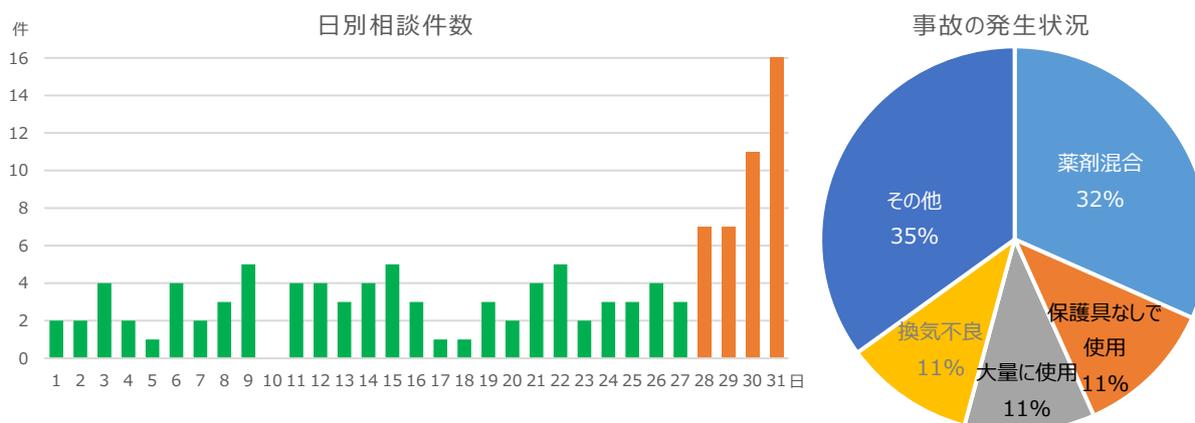


塩素系洗浄剤を正しく使用し、安全な大掃除を！



年末の大掃除の時期には、カビ取り剤、パイプクリーナー、トイレクリーナーなど、塩素系洗浄剤を使用する機会が多くなります。日本中毒情報センター中毒110番では、特に12月末（28～31日）にこれらの製品の誤使用による事故の相談が増加します。

12月の塩素系洗浄剤の誤使用による事故（2018～2022年、n=120）



次のような相談があります。

「トイレで塩素系洗浄剤と酸性洗浄剤を一緒に使用し混ざった。」

「閉めきった浴室でカビ取り剤を大量に使用して掃除していたら咳が止まらなくなった。」

「保護眼鏡を着用せずにカビ取り剤をスプレーしたところ、液が飛んで眼に入った。」

塩素系洗浄剤が酸性のものと混ざると、急激に塩素ガスが発生し大変危険です。また一度に大量に使用したり、換気の悪い状態で使用したりすると、喉の痛み、咳、呼吸困難などの呼吸器症状が出現することがあります。眼に入った場合には痛みや充血が出現し、角膜や結膜の損傷が生じる可能性もあります。

●事故防止のためのアドバイス

- ・ 使用前に、使用量、使用方法、「まぜるな危険」表示の有無などを必ず確認しましょう。
- ・ 塩素系洗浄剤は必ず単独で使用しましょう。
- ・ 使用中は保護具（ゴム手袋、マスク、保護眼鏡など）を着用しましょう。
- ・ 換気扇を使ったり、窓や戸を開けたりして十分な換気をしましょう。

事故が発生し、受診すべきか判断に迷った場合は中毒110番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番電話サービス（一般向け 365日 24時間対応）

■ 大阪中毒110番 072-727-2499 ■ つくば中毒110番 029-852-9999

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター（本部事務局 電話：029-856-3566）の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。